令和8年11月1日

次世代育成支援対策推進法行動計画

株式会社　大坪建設工業

社員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい雇用環境を整備することによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．　計画期間　　令和 8 年 11 月 1 日から令和 11 年 7 月 31 日まで 2 年間）

2．　内容

目標1：従業員に育児休業等の制度を周知し、男性従業員の育児休業等取得率10%以上を目標とする

〈対策〉

● 令和　8　年　9　月 ～ 育児休業等の過去3年～現在の取得状況を把握　　.

● 令和　8　年　10　月 ～ 育児休業制度の内容や取得手続きをまとめた資料を作成し、管理職・社員へ周知

● 令和　8　年　11　月 ～ 制度の社内計画を当社ホームページに掲載し、新たな雇用につなげたい

目標2：従業員の計画期間における平均時間外・休日労働時間を毎月10時間未満を目標とする

〈対策〉

● 令和　8　年　9　月 ～ 時間外、休日労働の実態把握

● 令和　8　年　10　月 ～ 毎週水曜日をノー残業デーに設定し、掲示物にて従業員へ周知する

● 令和　8　年　11　月 ～ 管理職は定期的に全体の残業状況を情報共有し、把握する